

第13回あま市新型コロナウイルス感染症対策本部会議録（要旨）

日 時 令和2年5月26日（火）
午後2時45分～5時10分
場 所 本庁舎3階 特別会議室

1 議 題

（1）市のイベントについて

- ・国及び県において緊急事態宣言が解除された。市のイベントと公共施設の方向性について決定していきたい。
- ・上半期の主なイベントについては次のとおり
 - 8月15日 あまつり
 - 8月22日 総合防災訓練
 - 9月 6日 海部東部消防連合演習
 - 9月 5日、12日、19日 長寿を祝う会
- ・下半期の主なイベントについては次のとおり

日時	行事名	判断時期
11月 8日	健康福祉まつり	7月～8月
10月18日	消防団観閲式及び消防技術大会	8月中旬
10月17日	平和祈念式典	6月中旬
10月24日	あまのわ	5月中
1月	あま市10周年記念講演	
11月	人権講演会	7月中
11月	男女共同参画講演会	
1月	成人式	
11月7・8日	文化祭	
未定	あま市10周年記念事業 新婚さんいらっしゃい	

今後の感染状況などを見て協議していく

（2）公共施設の利用について

- ・市の公共施設の再開は市民のフラストレーションの軽減につながるが、再開により新たな感染者が出ることは避けなければならない。
- ・政府が発表した「新しい生活様式」及び、各課から提出された「施設再開に関する対策」を参考に「施設を再開する際の絶対条件」を満たしている施設を再開可能としたい。
- ・利用者側の条件は次のとおり
 - 利用者が出したゴミについて、各自持ち帰っていただくこと。
 - 利用者が感染症予防行動として、体温測定・咳エチケット・マスク着用・手洗い・手指の消毒を徹底すること。
 - 1時間に1回、10分間の換気を行うこと。

- どの部屋においても、対面での会話や飲食を回避すること。
- 人との接触を避け、2 m以上の対人距離を確保するため、互い違いに着席することや椅子の数を減らして間隔を空ける等の対策すること。
- 貸し出した物品等の共有物品を消毒ができること。
- ・管理者側の条件は次のとおり
 - 密集・密接を避けるため、①利用目的による利用時間の制限や、利用者の施設滞在時間を減らす。②施設利用の制限により待機列が発生した場合に2 m以上の間隔があくように目印をつける。
- ・再度利用開始の日程を協議する。
- ・市民活動センター、教育相談センターは6月1日から開始する。
- ・ひとり親家庭の子どもの生活・学習支援は6月8日から開始する。

(3) その他

- ・分散勤務については、今月で終了とする。